

提 案 理 由 の 要 旨（後送分）

提案いたしました案件につきまして、その理由をご説明申し上げます。

- 同意案第1号は、上越市教育委員会委員の任命についてであります。

上越市教育委員会委員 中野 敏明 氏は、本年7月26日をもって任期満了となるため、その後任として 小林 晃彦 氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 同意案第2号は、上越市公平委員会委員の選任についてであります。

本年7月25日をもって任期満了となります公平委員会委員 森 直樹 氏を引き続き選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 同意案第3号は、上越市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

上越市固定資産評価審査委員会委員 福本 健吾 氏は、本年6月30日をもって任期満了となるため、その後任として 吉田 彩子 氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

- 諮問第1号から諮問第5号までは、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

本年9月30日をもって任期満了となります5名の人権擁護委員のうち、西山 工三 氏、小山田 得雄 氏、井上 文代 氏及び 池田 美幸 氏については引き続き、また、藤枝 セツ 氏の後任として、金胎 芳子 氏を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

説明は以上であります。慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださいますようお願い申し上げます。